

全国一般大阪

2021年
6月18日
NO.728

全国一般大阪地方労働組合
大阪市東成区中道3-2-34
TEL 06-6977-9381
FAX 06-6977-9382
発行人 福島憲一
編集人 福島憲一

第2回単組代表者会議開催！

2021春闘中間点検・総括、夏季闘争の具体化確認！



第2回単組代表者会議を5月28日、全国一般大阪事務所に22名の参加でWEB併用し開催。開会あいさつを池堂副委員長が行い、座長に横田副委員長を選出、議事を進めた。

第2回単組代表者会議は、弁論和解が継続している。ユニオンおおさかシーを5月28日、全国一般大阪事務所に22名の参加でWEB併用し開催。開会あいさつを池堂副委員長が行い、座長に横田副委員長を選出、議事を進めた。

闘争・争議組合への支援・連帯を！
全国一般大阪は①春闘、②組織強化拡大、③反戦平和の課題を柱に活動を展開している。とくに組織強化の課題では、労働相談（2月、11月）を年次のに行い、毎年200件程度に対応してユニオンおおさかを中心に支部結成している。しかし、経営側は組合結成以降、組合潰しなどの不当な攻撃を行ってこ

冒頭あいさつに立った福島委員長は「2021春闘は継続するコロナ禍での闘い、菅政権の危機管理の無さ、コロナ対策や経済失策のなかでオリビック開催に固執するなど内閣支持率の大幅低下となっている。春闘は中央、地方を含めて交渉が中止・延期となり、全国一般大阪でも一時金闘争と連携したとりくみとなる。地裁・労働委員会との闘いの前進に向け労働組合の真価と役割が求められている。コロナ禍の困難な状況のなかでもとりくみを強化しよう」と訴えた。

職場のとりくみと現状と課題
こうした提起に対して職場のとりくみの現状と課題について参加者からとりくみ状況の報告がされた。□SYC労組は団交（4・9）賃上げ3300円、一時金 年間5ヶ月、夏服支給（空調型）妥結。コロナ対策として昨年からの特別有給休暇（特休）申し入れてきた。今年4月の緊急事態宣言以降、若年者や有休が少ない人に対し改めて特休を申し入れた。その後、2名の濃厚接触者（陰性）が出たが特休の対象者となつた（2週間）。対応は、保健所の指示に則り行うことを確認。□ソニーマーケティング労組交渉（5・24）、賃上げ520円（定昇+α）、年間一時金7ヶ月（夏5ヶ月、冬2ヶ月）妥結、テレワーク（事務関係）、現場に関して特別手当等を要求、会社は対案を検討中。□内藤証券労組、新処遇制度が強行実施（4・1付）。団交（WEB）を行うものの、不誠実となっている

地裁・労働委員会闘争の意義
全国一般大阪は、多くの地裁・労働委員会闘争を進めてきた。前号でマテロックス支部の勝利命令報告を行ったが、従業員役員の労働者性を認め2号違反（団交拒否）命令とともに、支部長と書記長を分断し団交拒否したことは3号違反（支配介入）としたとの判断も画期的であった（ユニオンも少なくとも2名以上の組合員化をめざす）。また、府労委命令が確定すれば1年間の入札の指名停止となるなどの社会的制裁を受けることとなる。

2021春闘総括、夏季闘争の具体化を提起
議事では道脇書記長が①2021春闘中間点検・総括（案）を提起した。連合が8年連続要求を組織した中で大手は定昇・賃金体系維持分を確保した。しかし昨年引き続き、大手の一部で要求や回答を開示しないなど課題を残した。全国一般など中小の闘いは、昨年水準維持に向けとりくんでい

一般的に地裁（本訴、仮処分）は労働組合など集団的労使関係の中で活用し、労働審判制度は個別労使関係で活用されている。
具体的事例では、解雇事案のホロニクス支部は仮処分申立（勝利決定）、同事案のシークス支部とEQL支部は労働審判申立（同事案も勝利審判）となった。この仮処分決定と労働審判の相違点については、本訴（仮処分含む）と労働審判の活用がなくなり、賃金等の保全とはならない。

最後に、濱口副委員長
の閉会あいさつ、団結頑張ろうで終了した。

雇用確保の闘いでは、サンプラザ労組の闘いは12号事件の命令実効確保申立、府労委は昨年4月28日、命令不履行として大阪地裁へ通知、地裁による制裁等の判断待ちとなっている。また、内藤証券労組は、不払い残業代

2021春闘総括、夏季闘争の具体化を提起
議事では道脇書記長が①2021春闘中間点検・総括（案）を提起した。連合が8年連続要求を組織した中で大手は定昇・賃金体系維持分を確保した。しかし昨年引き続き、大手の一部で要求や回答を開示しないなど課題を残した。全国一般など中小の闘いは、昨年水準維持に向けとりくんでい

最後に、濱口副委員長
の閉会あいさつ、団結頑張ろうで終了した。

最後に、濱口副委員長
の閉会あいさつ、団結頑張ろうで終了した。

最後に、濱口副委員長
の閉会あいさつ、団結頑張ろうで終了した。

最後に、濱口副委員長
の閉会あいさつ、団結頑張ろうで終了した。

最後に、濱口副委員長
の閉会あいさつ、団結頑張ろうで終了した。



【法律相談コーナー】

弁護士 平方かおる

家族問題に関するエピソードです。

明子さんの両親は離婚しており、明子さんは母に育てられました。子どものころはK市の職員であった父にもときどき会っていましたが、最近少し疎遠になっていました。

1か月前に突然父が危篤との連絡がありました。父は駆けつけた明子さんの手を握り、にっこり笑って息を引き取りました。明子さんは一人っ子で、母もすでに他界していましたから、たった一人で涙をこらえて父の葬儀を終えました。葬儀には父の同僚が大勢参列してくれました。

人が亡くなると、相続の問題が発生します。調べてみると、父にはほとんど資産はなく、むしろ借金があることがわかりました。そこで、明子さんは、父の退職金で借金を整理しようと考えました。K市に事情を話し、退職金を支払ってくれるようお願いしました。ところが、驚いたことに父は亡くなる1週間前に清子さんという人と入籍しており、K市は、死亡退職金2000万円をすでに清子さんに支払ったと言うのです。父の再婚など全くの寝耳に水でしたし、清子さんも全く面識のない人でした。明子さんは驚いてすぐに弁護士に相談しました。

いつもは「お任せください！」と二つ返事の弁護士ですが、明子さんの話を聞くなり「うーん」と唸って天を仰ぎました。とりあえず役所に保管されている婚姻届けの用紙を取り寄せて検討したところ、どうも入籍は疑いなく形式的には問題は見当たりませんでした。そして、多くの自治体の条例では死亡退職金は「遺族」に支払うことになっていて、遺族の第1順位は「配偶者」なので、この場合は清子さんに受け取る権利があるということでした。そのうえ、死亡退職金というのは遺族の生活保障の意味があるため、受け取る遺族自身の独自の権利（固有の権利）であって遺産ではなく、明子さんに対して分ける義務もないし、父の借金の支払いにあてる義務もないというのです。K市だけでなく、多くの自治体の条例がそのような規定になっているとのことでした。

明子さんは納得できませんでした。なぜわざわざ1週間前に「配偶者」になった人が2000万円もの死亡退職金を持って行くのか、父が頑張って働いたから退職金が支払われるのに父自身の借金の整理に退職金をあてられないなんておかしくないか、なぜ父は入籍のことを話してくれなかったのか、そもそも本当に父が納得して入籍をしたのか。疑問は尽きませんでした。そこで裁判に訴えて清子さんが父の死亡退職金を独り占めすることは許されるのか、父と清子さんの婚姻は有効なのか、裁判所に判断してもらうことにしました。審理開始から1年後、判決は「請求棄却」。明子さんの納得できない思いは、解消されずに終わってしまいました。

このエピソードも実話に基づくものですが、さすがに「1週間前に入籍」というのはめずらしい例でした。明子さんのお父さんに一体どんなことがあったのでしょうか。明子さんにはお気の毒でした。お父さんは、亡くなった後にこんなことになることを考えたことはあったのでしょうか。

次号をお楽しみに

斎藤幸平の資本論解説を学習

全国一般大阪の仲間は、4月17日と5月29日、中小労働運動セミナーを開催して斎藤幸平（大阪市立大学準教授）の資本論解説・NHKのテキストを学習した。斎藤幸平は有名な「人新世の資本論」の著者であり、資本論のキー概念を使って、21世紀の資本主義の危機＝人類生存の危機を鮮明に明らかにしている。その著書は書店で売り上げ一位を占めるなどの社会的影響が大きい。全国一般中小労働運動セミナー（第77回）でも、労働者の搾取、疎外の問題が取り上げられていることから斎藤幸平のNHKのテキストを学習してみることにした。

まず、録画したNHKのTV放送を流し、テキストを読み合わせる形で学習を進めた。斎藤幸平は人間と自然との物質代謝が資本主義において著しく歪められ自然と人間の破壊が著しく進行していると警鐘を乱打する。資本の価値増殖の運動、土地・水などあらゆるコモン（共有財産）が商品化され資本家の金もうけの手段に転嫁することにより、自然破壊と人々の生活破壊が待ったなしの状態になっている、資本主義は克服されねばならないというのである。こうした問題について参加者は活発に議論をかわした。例えば、斎藤幸平の次のような文章と図解をめぐって議論になった。資本主義以前には農民は水源がある農地で牧歌的な共同生活を送っていた。資本家は農民を農地から追い出し水源を独り占めにし、一方で賃金労働者を作り出し、他方では水源の水を商品化して売る。農地と水源を失った賃金労働者は工場で購入しなければならぬ。これを読んで、Hさんは「資本家はうまいことを考える、商品をつくるとともにそれを買う労働者をつくるとは、循環させている、資本主義以前の社会も図のようないい社会ではなく奴隷制度であったり、身分・階級があった、資本主義は貨幣の前で平等だ」と。Oさんは「これは囲い込みといって、金儲けのため暴力的に農地から農民を追い出し賃金奴隷にして搾取したのだ、図のような牧歌的な社会は資本主義の前の社会ではなくて階級分裂する前の原始的な共同社会だ」とこれに反論した。Mさんは「平和な共同生活が描かれているけれども、人間には欲がある、水源の使い方をめぐって必ず争いがおこり、強いものが支配する、斎藤幸平のテキストの図のように平和にいかない」と主張した。これに、MKさんは、「私の田舎は五島列島だが、燃料は山の薪、食料は畑作と海の幸（魚など）だけでも、村で共同管理して分配するなど、共同管理のルールがあった」と自分の生活体験を踏まえて発言した。前近代社会の残滓の影響を受けている年配の世代との立場の違いで、比較的若い世代との意見の論争という様相もあり、議論は白熱した。

このようにして、地球環境破壊・人類生存の危機も叫ばれる中、われわれが生きている資本主義とは何か、賃金労働者とはなにかに関して議論の遡上にあげること自体、意味あることである。しばらく斎藤幸平のテキストの学習を継続していく。全国一般大阪の仲間たちの積極的参加をお願いしたい。

（次回、7月3日15時、全国一般大阪事務所）

当面のスケジュール

《2021年6月》		
・6/21(月)18:30	第9回執行委員会	全国一般大阪事務所
・6/22(火)18:00	南大阪地域協議会WEB併用	永大産業労組
18:30	三和特殊鋼支部団交	守口門真商工会館
・6/24(木)14:20	都島自動車学校支部団交	職場
16:30	日照労組団交	職場
・6/25(金)15:00	阪南地域協議会	サンスクエア堺
・6/26(土)13:00	連合大阪結成30周年記念事業 ^パ ねたーイカッション エルシアター	
《2021年7月》		
・7/01(木)16:00	府本部第142回中央委員会	ヴィアール大阪
・7/03(土)15:00	第78回中小労働運動セミナー	全国一般大阪事務所
18:00	ユニオンおおさか学習会	全国一般大阪事務所
・7/6～7	連合近畿ブロック労働相談(10～19時)	連合大阪
・7/07(水)15:00	府本部第9回執行委員会	PLP会館
・7/09(金)15:00	関西ブロック幹事会	全国一般大阪事務所
・7/10(土)13:30	第10回執行委員会	全国一般大阪事務所
・7/11(日)13:00	中村哲さんの遺志を引き繋ぐ集会	エルシアター
・7/14(水)18:30	前川労組執行委員会WEB併用	本社
・7/16(金)15:00	全国一般評議会四役会議	自治労会館
18:30	青年女性部幹事会	全国一般大阪事務所
・7/17(土)09:30	全国一般評議会第6回幹事会	自治労会館
13:30	全国一般評議会第37回地方代表者会議	自治労会館
・7/21(水)18:30	第3回エコンスクール「財務諸表」WEB	全国一般大阪事務所
《2021年8月》		
・8/02(月)18:30	第5回五役会議	全国一般大阪事務所
・8/04(水)15:00	府本部執行委員会	PLP会館
・8/06(金)18:30	第3回組織強化拡大委員会	全国一般大阪事務所
・8/20(金)18:30	第11回執行委員会	全国一般大阪事務所
・8/21(土)09:30	全国一般評議会第7回幹事会	広島国際会議場
・8/25～27 13:00	自治労第94回定期大会	広島国際会議場

地裁・労働委員会

◇サンプラザ労組	
・12号異議申立・府労委地裁へ通知、地裁判断中	
◇内藤証券労組	
・未払い残業代請求提訴	2019/2/1
・未払い残業代弁論和解	2021/5/27(次回6/29)
◇マテロックス支部	
・解雇撤回地位確認訴訟(堺支部)	2019/7/4
・府労委不当労働行為救済申立	2019/9/2
・地裁弁論和解	2021/4/15(次回6/21)
・府労委勝利命令	2021/5/10
◇ホロニクスグループ支部	
・解雇撤回仮処分申立	2020/9
・勝利決定	2021/2/15
・本訴申立	2021/3/18
・第2回弁論	2021/5/14(次回6/29)
◇ホロニクス・医誠会病院提訴	
・損害賠償請求提訴	2020/12/25
・損害賠償弁論	2021/5/18(次回7/8)
◇シークス支部	
・解雇撤回労働審判申立	2019/5/14
・勝利審判	2019/9/2
・会社異議申立提訴	2019/9
・本訴弁論	2021/4/9(次回7/2証人調)
◇EQWEL支部	
・解雇撤回労働審判申立	2020/9/6
・審判期日・勝利	2021/1/12
・異議申立・本訴	2021/4/23WEB(次回6/15)
◇都島自動車学校支部	
・府労委不当労働行為救済申立	2021/5/12
・第1回調査	2021/6/7(次回7/26)